

多摩区 土地利用方針図 案



- 方針—
- 地域生活拠点
 - 生活拠点
 - 商業業務エリア
 - 地域商業エリア
 - 丘陵部住環境保全エリア
 - 丘陵部住環境向上エリア
 - 平たん部住環境調和エリア
 - 平たん部住環境向上エリア
 - 産業高度化エリア
 - 道路緩衝エリア
 - 主な公園・緑地等
 - 向ヶ丘遊園跡地の適正な土地利用
 - 農地と住宅地の調和
- ※幹線道路沿道エリア、住宅団地エリアについて
図示していませんが、それぞれ幹線道路の沿道、住宅団地に適用します。

- 基本凡例—
- 区役所・出張所・連絡所
 - 鉄道駅
 - 自動車専用道路
 - 都市計画道路 (完成・80%整備済区間)
 - 都市計画道路 (事業中・計画)
 - その他の主要な道路
 - 主な河川
 - 登戸土地区画整理事業区域
 - 多摩川緑地
 - 市街化調整区域

